



2025年7月25日

各 位

会 社 名 サイバーステップ株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 佐藤 類  
(コード番号：3810 東証スタンダード市場)  
問い合わせ先 取 締 役 緒方 淳一  
(TEL 0570-032-085)

## 会社分割（新設分割）による持株会社体制への移行及び商号変更 並びに定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社分割による持株会社体制への移行及び商号変更並びに定款の一部変更について、2025年8月29日開催予定の第25期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます）に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

これに伴い、当社は、本定時株主総会の承認を条件として、2025年12月1日付で「サイバーステップホールディングス株式会社」へと商号変更し、持株会社として引き続き上場を維持する予定であるとともに、2025年12月1日付で、当社が営む「オンラインクレーンゲーム・トレバ」事業（以下、「本件事業①」といいます）を、会社分割（新設分割。以下同じ）により、当社の100%子会社となるトレバ株式会社に承継させ、当社が営む本件事業①を除くオンラインゲーム事業及びエンターテインメント事業（以下、「本件事業②」といいます）を、会社分割により、当社の100%子会社となるサイバーステップ株式会社に承継させ、当社が営む暗号資産関連事業（以下、「本件事業③」といいます）を、会社分割により、当社の100%子会社となるCrypTech Capital株式会社に承継させることを予定しております。

上記会社分割は、いずれも当社単独の新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### I. 組織再編について

##### 1. 会社分割による持株会社体制への移行の目的

当社グループは、これまで中核事業である「オンラインクレーンゲーム・トレバ」を軸としたオンラインゲーム事業をはじめ、国内外におけるオンラインゲームの開発・運営を展開するとともに、エンターテインメント領域においても、動画配信プラットフォーム向けコンテンツの制作・運営等、事業領域の拡大と多角化に取り組んでまいりました。加えて、2025年より暗号資産関連事業の強化を掲げ、新たな市場への展開も積極的に推進しております。しかしながら、近年、グローバル市場における競争環境は一層厳しさを増しており、多様化する顧客ニーズや市場の変化に迅速かつ柔軟に対応することが、今後の持続的成長のために極めて重要であると認識しております。

このような背景を踏まえ、当社は、経営の意思決定機能と事業執行機能を明確に分離し、グループ全体の経営資源を最適に配分することにより、事業再生に向けた強固な収益体制の確立と財務体質の抜本的な改善を図るとともに、グループ各社の独立性と責任を高めた上で、それぞれの強みを最大限に活かした相乗効果の創出、及び迅速かつ的確な意思決定による国際的な事業展開の加速を実現すべく、持株会社体制へ移行することが最適であると判断いたしました。これにより、より機動的かつ戦略的なグループ経営を可能とし、迅速かつ的確な意思決定による国際的な事業展開を推

進できるとともに、企業グループ全体としての競争力強化と持続的成長に資する体制構築が可能になると考えております。

新体制のもとでは、当社は持株会社として、グループ全体の持続的成長と企業価値の最大化を目指し、事業戦略・財務戦略・企画戦略の立案、資本効率やリスク管理、及び人的資本の強化といった経営支援・監督機能を担ってまいります。また、グループ各社においては、独立した企業としての自律性を尊重しながら、事業構造改革及び成長戦略の実現に向けた取り組みを推進し、グループ全体の企業価値及び資本効率の向上に資する経営を展開してまいります。

## 2. 当該組織再編の要旨

### (1) 当該組織再編の日程

新設分割計画承認取締役会	2025年7月25日
新設分割計画承認株主総会	2025年8月29日(予定)
効力発生日	2025年12月1日(予定)

※「サイバーステップ株式会社」及び「CrypTech Capital 株式会社」を新設会社とする新設分割は、会社法第 805 条の規定に基づき、当社の株主総会の承認を経ずに行う予定です。

### (2) 当該組織再編の方式

当社を分割会社とし、トレバ株式会社、サイバーステップ株式会社及び CrypTech Capital 株式会社を新設分割設立会社とする新設分割です(以下、「本新設分割」と総称します)。

### (3) 当該組織再編に係る割当ての内容

本件事業①について、本新設分割の対価として、トレバ株式会社は普通株式 1,000 株を発行し、当社に対して当該普通株式全てを割当て交付します。

本件事業②について、本新設分割の対価として、サイバーステップ株式会社は普通株式 1,000 株を発行し、当社に対して当該普通株式全てを割当て交付します。

本件事業③について、本新設分割の対価として、CrypTech Capital 株式会社は普通株式 1,000 株を発行し、当社に対して当該普通株式全てを割当て交付します。

### (4) 当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

### (5) 会社分割により増減する資本金

本新設分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

### (6) 承継会社が承継する権利義務

トレバ株式会社は、本件事業①に属する資産、負債及びその他の権利義務を新設分割計画書に定める範囲において、当社から承継します。

サイバーステップ株式会社は、本件事業②に属する資産、負債及びその他の権利義務を新設分割計画書に定める範囲において、当社から承継します。

CrypTech Capital 株式会社は、本件事業③に属する資産、負債及びその他の権利義務を新設分割計画書に定める範囲において、当社から承継します。

### (7) 債務履行の見込み

本新設分割において、当社、トレバ株式会社、サイバーステップ株式会社及び CrypTech Capital 株式会社が負担すべき債務について、その履行の見込みに問題はないものと判断しております。なお、本新設分割に伴う債務の承継は、いずれも重疊的債務引受の方法によるものとなります。

### 3. 当該組織再編の当事会社の概要

分割会社（2025年5月31日現在）

(1) 名 称	サイバーステップ株式会社 (2025年12月1日付でサイバーステップホールディングス株式会社に商号変更予定)		
(2) 所 在 地	東京都杉並区和泉一丁目22番19号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤類		
(4) 事 業 内 容	オンラインゲーム事業等		
(5) 資 本 金	4,075百万円		
(6) 設 立 年 月 日	2000年7月13日		
(7) 発 行 済 株 式 数	18,382,382株		
(8) 決 算 期	5月31日		
(9) 大株主及び持株比率	合同会社シーディーワン	11.25%	
	株式会社チェンバーマネイジメント	8.56%	
	佐藤 類	5.03%	
	張 明	3.26%	
	楽天証券株式会社	3.02%	
	ロードランナー株式会社	2.81%	
	株式会社SBI証券	2.36%	
	株式会社DMM.com証券	1.27%	
	広田証券株式会社	0.89%	
	山下 博	0.86%	
(10) 直近3年間の経営成績及び財務状況	サイバーステップ株式会社（連結）		
決算期	2023年5月期	2024年5月期	2025年5月期
純 資 産	2,321百万円	1,152百万円	546百万円
総 資 産	3,338百万円	2,045百万円	1,077百万円
1株当たり純資産	184.13円	86.40円	27.82円
売 上 高	4,057百万円	2,986百万円	2,504百万円
営 業 利 益	△1,158百万円	△1,455百万円	△1,455百万円
経 常 利 益	△1,255百万円	△1,520百万円	△1,916百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	△1,380百万円	△1,458百万円	△1,695百万円
1株当たり 当期純利益	△126.98円	△122.34円	△110.71円

新設分割設立会社①（2025年12月1日設立予定）

(1) 名 称	トレバ株式会社		
(2) 所 在 地	東京都杉並区和泉一丁目22番19号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 堀家 昌貴		
(4) 事 業 内 容	オンラインゲーム事業等		
(5) 資 本 金	100百万円		
(6) 設 立 年 月 日	2025年12月1日（予定）		
(7) 発 行 済 株 式 数	1,000株		
(8) 決 算 期	5月31日		
(9) 大株主及び持株比率	サイバーステップホールディングス株式会社	100%	

新設分割設立会社②（2025年12月1日設立予定）

(1) 名称	サイバーステップ株式会社
(2) 所在地	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 類
(4) 事業内容	オンラインゲーム事業等
(5) 資本金	100百万円
(6) 設立年月日	2025年12月1日（予定）
(7) 発行済株式数	1,000株
(8) 決算期	5月31日
(9) 大株主及び持株比率	サイバーステップホールディングス株式会社 100%

新設分割設立会社③（2025年12月1日設立予定）

(1) 名称	CrypTech Capital 株式会社
(2) 所在地	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田邊 真二
(4) 事業内容	暗号資産関連事業
(5) 資本金	10百万円
(6) 設立年月日	2025年12月1日（予定）
(7) 発行済株式数	1,000株
(8) 決算期	5月31日
(9) 大株主及び持株比率	サイバーステップホールディングス株式会社 100%

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業の内容

「オンラインクレーンゲーム・トレバ」事業、オンラインゲーム事業・エンターテインメント事業及び暗号資産関連事業

(2) 分割又は承継する部門の経営成績

	分割事業部門（2025年5月期）		
	「オンラインクレーンゲーム・トレバ」事業 （本件事業①）	オンラインゲーム事業 エンターテインメント事業 （本件事業②）	暗号資産関連事業 （本件事業③）
売上高	1,522百万円	606百万円	—

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格

「オンラインクレーンゲーム・トレバ」事業（本件事業①）

資 産		負 債	
項 目	帳 簿 価 格	項 目	帳 簿 価 格
流 動 資 産	229百万円	流 動 負 債	61百万円
固 定 資 産	32百万円	固 定 負 債	—
合 計	262百万円	合 計	61百万円

オンラインゲーム事業・エンターテインメント事業（本件事業②）

資 産		負 債	
項 目	帳 簿 価 格	項 目	帳 簿 価 格
流 動 資 産	195百万円	流 動 負 債	124百万円
固 定 資 産	0百万円	固 定 負 債	—
合 計	195百万円	合 計	124百万円

暗号資産関連事業（本件事業③）

資 産			負 債		
項 目	帳 簿	価 格	項 目	帳 簿	価 格
流 動 資 産		30 百万円	流 動 負 債		—
固 定 資 産		—	固 定 負 債		—
合 計		30 百万円	合 計		—

（注）承継する資産・負債の項目及び金額は、2025 年 5 月 31 日現在の貸借対照表を基準に算出しており、実際に分割する金額は、上記金額と異なる可能性があります。

5. 当該組織再編後の状況

本新設分割後の資本金及び決算期に変更はありません。なお、当社の商号については「Ⅱ. 商号・定款の一部変更について」に記載のとおり、本定時株主総会の承認を条件として、2025 年 12 月 1 日付で「サイバーステップホールディングス株式会社」へと変更し、事業の目的を持株会社体制への移行に必要となる形に変更を行う予定であります。これらの変更は、当社グループが今後進める事業の多角化や領域拡大を背景に、より柔軟かつ機動的な経営判断が可能な体制を構築し、企業価値の一層の向上を図るための基盤整備であると位置付けており、持続的な成長を実現する企業体制の確立に必要であると考えております。

6. 今後の見通し

本新設分割は、当社単独の新設分割のため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。今後、業績に重大な影響を与えることが判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

Ⅱ. 商号・定款の一部変更について

1. 商号・定款変更の理由

本新設分割により当社が持株会社へ移行することに伴い、グループ全体の戦略機能強化と将来的な事業拡大への柔軟な対応を可能とするため、2025 年 8 月 29 日開催予定の本定時株主総会においてトレバ株式会社の新設分割の議案が承認されることを条件として、2025 年 12 月 1 日（予定）をもって商号及び目的の変更を行うものであります。

また、別途、当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、本定時株主総会の決議日をもって発行可能株式総数の変更を行うものであります。

2. 変更後の商号

サイバーステップホールディングス株式会社（英文名：CyberStep Holdings, Inc.）

3. 定款一部変更の内容

定款一部変更の内容は以下のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
<p>（商号） 第 1 条 当社は、<u>サイバーステップ株式会社</u>と称し、英文では <u>CyberStep, Inc.</u> と表示する。</p>	<p>（商号） 第 1 条 当社は、<u>サイバーステップホールディングス株式会社</u>と称し、英文では <u>CyberStep Holdings, Inc.</u> と表示する。</p>

<p>(目的) 第2条 <u>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</u></p> <p>1.～13. (条文省略) (新設) (新設)  (新設) (新設)  (新設) (新設) (新設) (新設)</p> <p>14. <u>前各号に対するコンサルティング業務</u> 15. <u>前各号に付帯する一切の事業</u></p>	<p>(目的) 第2条 <u>当社は、次の事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)、その他これに準ずる事業体(以下「当社グループ」という。)の株式又は持分を所有することにより、当社グループの事業活動を支配・管理することを目的とする。</u></p> <p>1.～13. (現行どおり) 14. <u>暗号資産の売買及び管理業務</u> 15. <u>暗号資産プロジェクトへの投資業務</u> 16. <u>ゲームコンテンツへの投資業務</u> 17. <u>ベンチャー企業への投資及び支援業務</u> 18. <u>投資有価証券の保有及び売買業務</u> 19. <u>不動産の取得、管理</u> 20. <u>金融商品の運用、管理</u> 21. <u>金銭の融資及び貸付業務</u> 22. <u>前各号に対するコンサルティング業務</u> 23. <u>前各号に付帯する一切の事業</u></p>
<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>54,000,000株</u>とする。</p>	<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>100,000,000株</u>とする。</p>

以上